

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

【会社名】 パラカ株式会社

【英訳名】 Paraca Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 内藤亨

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03（6230）2300（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間嶋正明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03（6230）2300（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間嶋正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自 平成20年 10月 1 日 至 平成21年 6月 30日	自 平成21年 10月 1 日 至 平成22年 6月 30日	自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 6月 30日	自 平成22年 4月 1 日 至 平成22年 6月 30日	自 平成20年 10月 1 日 至 平成21年 9月 30日
売上高 (千円)	4,473,342	5,011,297	1,507,316	1,670,728	6,060,048
経常利益 (千円)	492,614	757,238	170,660	245,384	721,644
四半期(当期)純利益 (千円)	231,783	394,044	86,223	105,659	354,002
純資産額 (千円)	—	—	4,675,646	5,070,751	4,793,624
総資産額 (千円)	—	—	17,031,088	17,615,752	17,608,720
1株当たり純資産額 (円)	—	—	102,858.68	111,390.32	105,454.04
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5,004.05	8,668.51	1,896.82	2,324.37	7,678.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	8,647.93	—	2,309.93	—
自己資本比率 (%)	—	—	27.5	28.7	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,151	589,443	—	—	668,069
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△457,668	△19,855	—	—	△533,194
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,930	△656,478	—	—	△126,130
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,512,459	1,483,899	1,570,790
従業員数 (名)	—	—	49	53	49

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第13期第3四半期連結累計期間、第13期第3四半期連結会計期間及び第13期において、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	53
---------	----

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。  
3 従業員数が当第3四半期連結会計期間において9名増加しております。これは主に新入社員の入社によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	53
---------	----

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。  
3 従業員数が当第3四半期連結会計期間において9名増加しております。これは主に新入社員の入社によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業部門別の販売実績は以下のとおりです。

事業部門別	金額（千円）	前年同四半期比（%）
賃借駐車場	1,302,168	14.3
保有駐車場	326,240	△1.3
その他事業	42,318	13.4
合計	1,670,728	10.8

（注）記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国の景気は、円高による短期的な輸出下押し要因や、株安による逆資産効果、企業マインドの悪化による設備投資や個人消費への悪影響が懸念されるものの、世界経済は回復基調にあり、企業の収益や景況感は引き続き改善しております。

当社グループの属する駐車場業界においては、住宅ローン減税や住宅版エコポイントなど政府の支援策が追い風となりマンション需要が回復するなど、不動産市況の持ち直しにより建築関係の駐車場利用が回復しております。

このような中で、当社グループは積極的な営業活動を行い、賃借駐車場の新規開設と不採算事業地の採算向上を進めました。その結果、当第3四半期連結会計期間においては28件255車室の新規開設、13件177車室の減少により、15件78車室の純増となり、6月末現在768件11,083車室が稼働しております。

当第3四半期連結会計期間の業績は、新規駐車場においては採算性の高い事業地の開設を行い、既存駐車場については運営コストの低減を行うことにより大幅な増益となっております。

以上により、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,670百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益318百万円（同29.6%増）、経常利益245百万円（同43.8%増）、四半期純利益105百万円（同22.5%増）を計上いたしました。

当社グループの具体的な事業区分別の状況は以下のとおりです。

#### （賃借駐車場）

当第3四半期連結会計期間においては16件87車室の純増となり、6月末現在においては668件7,540車室が稼働しております。車室数の堅調な増加により、売上高1,302百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

#### （保有駐車場）

当第3四半期連結会計期間においては1件9車室の純減となり、6月末現在においては100件3,543車室が稼働しております。売上高326百万円（同1.3%減）と微減となりました。

#### （その他事業）

その他事業に関しては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上及び駐輪場売上により、売上高42百万円（同13.4%増）となりました。

### （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は17,615百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円増加いたしました。これは主に土地が減少（117百万円）したものの、有形固定資産におけるリース資産の増加（205百万円）及び新システム導入による無形固定資産の増加（59百万円）によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債の部は12,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ270百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少（563百万円）によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は5,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ277百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益により利益剰余金が増加（348百万円）したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の27.2%から28.7%となっております。

### （3）キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、前年同四半期連結会計期間に比べ28百万円減少し、1,483百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は前年同四半期連結会計期間に比べ54百万円増加し、157百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益248百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は前年同四半期連結会計期間は31百万円でしたが、当第3四半期連結会計期間は投資活動から135百万円得られました。これは主として、有形固定資産の売却による収入174百万円及び無形固定資産の取得による支出23百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は前年同四半期連結会計期間に比べ12百万円増加し、261百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出231百万円によるものであります。

### （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### （5）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、時間貸駐車場の土地1物件を売却いたしました。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、時間貸駐車場の土地3物件を売却処分することを決定いたしました。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,532	47,532	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	47,532	47,532	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年8月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年12月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	321
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	962.95(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月28日 至 平成24年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする（ただし、新株予約権を喪失させないことについて、当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。）。

①対象者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を失った場合。

②対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。

③対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

④この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

（平成15年9月29日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20.97（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	53,334（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月30日 至 平成25年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ①新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
  - ②新株予約権の相続は認めない。
  - ③この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	186（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	290,667（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月28日 至 平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 290,667 資本組入額 145,334
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の割合}$$

2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり時価}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	293,284（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月20日 至 平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 293,284 資本組入額 146,642
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

- 2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{1株当たり時価}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にすることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	272
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	272（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月21日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360,000 資本組入額 180,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年12月18日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,489
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,489（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,940（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成29年12月18日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 72,940 資本組入額 36,470
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1 当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、上記のほか、新株予約権割当後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 ただし行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

③その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

## 6 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

### ⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### ⑥新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

### ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

### ⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権者が上記（注）4①の条件を満たさなくなった場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

## （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## （4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## （5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	47,532	—	1,576,807	—	1,606,807

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,075	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,457	45,457	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	47,532	—	—
総株主の議決権	—	45,457	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	2,075	—	2,075	4.37
計	—	2,075	—	2,075	4.37

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	61,700	55,900	57,000	54,400	54,900	73,000	94,700	88,500	75,100
最低(円)	50,000	46,750	46,400	48,500	49,150	50,300	63,800	60,000	64,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

該当事項はありません。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	内部統制室長	兼平 宏	平成22年4月27日

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (管理部長兼内部統制室長)	取締役 (管理部長)	間嶋 正明	平成22年4月27日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,507,918	1,583,297
売掛金	38,970	41,204
その他	372,411	349,650
貸倒引当金	△405	△736
<b>流動資産合計</b>	<b>1,918,894</b>	<b>1,973,415</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 1,044,738	※1, ※2 1,105,118
土地	※1 13,536,045	※1 13,653,483
リース資産（純額）	※2 530,192	※2 325,173
その他（純額）	※2 131,409	※2 206,741
<b>有形固定資産合計</b>	<b>15,242,385</b>	<b>15,290,516</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>71,346</b>	<b>11,356</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>383,126</b>	<b>333,432</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>15,696,858</b>	<b>15,635,305</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,615,752</b>	<b>17,608,720</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	71,877	56,440
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 931,688	※1 909,388
未払法人税等	209,961	192,091
賞与引当金	10,365	18,065
その他	292,885	313,152
<b>流動負債合計</b>	<b>1,536,776</b>	<b>1,509,138</b>
<b>固定負債</b>		
社債	350,000	370,000
長期借入金	※1 9,292,975	※1 9,856,636
その他	1,365,248	1,079,322
<b>固定負債合計</b>	<b>11,008,223</b>	<b>11,305,958</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,545,000</b>	<b>12,815,096</b>

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成22年6月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	1,576,807	1,576,807
資本剰余金	1,606,807	1,606,807
利益剰余金	2,223,814	1,875,227
自己株式	△100,841	△100,841
株主資本合計	5,306,587	4,958,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	356	4,047
繰延ヘッジ損益	△243,474	△168,423
評価・換算差額等合計	△243,118	△164,376
新株予約権	7,282	—
純資産合計	5,070,751	4,793,624
負債純資産合計	17,615,752	17,608,720

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	4,473,342	5,011,297
売上原価	3,258,349	3,479,906
売上総利益	1,214,992	1,531,391
販売費及び一般管理費	※1 504,813	※1 555,601
営業利益	710,179	975,789
営業外収益		
受取利息	736	244
受取補償金	—	1,908
その他	2,546	2,831
営業外収益合計	3,282	4,984
営業外費用		
支払利息	210,243	217,564
その他	10,604	5,971
営業外費用合計	220,847	223,535
経常利益	492,614	757,238
特別利益		
固定資産売却益	—	108,169
特別利益合計	—	108,169
特別損失		
固定資産除却損	14,054	17,050
減損損失	—	93,277
固定資産売却損	2,384	—
販売用不動産評価損	40,087	—
特別損失合計	56,526	110,328
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	436,087	755,080
匿名組合損益分配額	14,157	12,575
税金等調整前四半期純利益	421,930	742,505
法人税等	190,147	348,460
四半期純利益	231,783	394,044

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	1,507,316	1,670,728
売上原価	1,097,237	1,163,691
売上総利益	410,079	507,036
販売費及び一般管理費	※1 164,199	※1 188,474
営業利益	245,880	318,562
営業外収益		
受取利息	24	12
受取配当金	177	202
保険返戻金	—	721
その他	662	955
営業外収益合計	864	1,891
営業外費用		
支払利息	70,004	73,001
その他	6,079	2,068
営業外費用合計	76,084	75,070
経常利益	170,660	245,384
特別利益		
固定資産売却益	—	107,328
特別利益合計	—	107,328
特別損失		
固定資産除却損	9,274	7,655
減損損失	—	93,277
特別損失合計	9,274	100,932
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	161,385	251,779
匿名組合損益分配額	4,695	3,088
税金等調整前四半期純利益	156,690	248,691
法人税等	70,466	143,032
四半期純利益	86,223	105,659

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	421,930	742,505
減価償却費	105,946	163,589
減損損失	—	93,277
販売用不動産評価損	40,087	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,863	△7,700
受取利息及び受取配当金	△1,039	△573
支払利息	210,243	217,564
有形固定資産売却損益（△は益）	2,384	△108,169
有形固定資産除却損	14,054	17,050
売上債権の増減額（△は増加）	△3,290	2,234
たな卸資産の増減額（△は増加）	△324	339
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△13	△22,081
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,952	15,436
その他の流動負債の増減額（△は減少）	11,284	398
その他	△15,138	13,045
小計	770,309	1,126,916
利息及び配当金の受取額	1,039	573
利息の支払額	△210,781	△220,575
法人税等の支払額	△196,416	△317,470
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>364,151</b>	<b>589,443</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△12,005	△17,511
定期預金の払戻による収入	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	△448,838	△108,448
有形固定資産の売却による収入	10,136	177,879
無形固定資産の取得による支出	—	△63,899
敷金及び保証金の差入による支出	△8,947	△15,244
その他	△4,013	1,369
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△457,668</b>	<b>△19,855</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	—	200,000
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
長期借入れによる収入	640,980	145,000
長期借入金の返済による支出	△587,082	△686,361
社債の発行による収入	400,000	—
社債の償還による支出	△310,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△99,967	—
リース債務の返済による支出	—	△50,377
配当金の支払額	—	△44,739
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>43,930</b>	<b>△656,478</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△49,586	△86,890
現金及び現金同等物の期首残高	1,562,046	1,570,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,512,459	1,483,899

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）  
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前第3四半期連結累計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当第3四半期連結累計期間より別掲して表示しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の「無形固定資産の取得による支出」は△5,128千円であります。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
建物 353,168千円	建物 365,210千円
土地 12,994,320千円	土地 13,106,471千円
合計 13,347,489千円	合計 13,471,681千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
1年以内返済予定長期借入金 694,320千円	1年以内返済予定長期借入金 692,060千円
長期借入金 9,025,843千円	長期借入金 9,503,128千円
合計 9,720,163千円	合計 10,195,188千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 712,193千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 594,915千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 149,753千円 賞与引当金繰入額 8,284千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 160,585千円 賞与引当金繰入額 10,365千円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 48,883千円 賞与引当金繰入額 8,284千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 58,737千円 賞与引当金繰入額 10,365千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日) 現金及び預金勘定 1,521,965千円 3ヶ月超預金 △9,505千円 現金及び現金同等物 1,512,459千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年6月30日) 現金及び預金勘定 1,507,918千円 3ヶ月超預金 △24,018千円 現金及び現金同等物 1,483,899千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	47,532

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	2,075

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	7,282
合計		—	7,282

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	45,457	1,000	平成21年9月30日	平成21年12月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、駐車場の運営及び管理に関連する事業を单一の事業として運営しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が低いため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1 株当たり純資産額 111,390円32銭	1 株当たり純資産額 105,454円04銭

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 5,004円05銭	1 株当たり四半期純利益金額 8,668円51銭
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額 —	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額 8,647円93銭

(注) 1 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	231,783	394,044
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	231,783	394,044
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	46,319	45,457
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	108.16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,896円82銭	1株当たり四半期純利益金額 2,324円37銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 2,309円93銭

- (注) 1 前第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	86,223	105,659
普通株式に係る四半期純利益(千円)	86,223	105,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	45,457	45,457
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	284.13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

パラカ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

パラカ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。